

(別添)

## 控除対象一覧表

## 控除できるもの

項番	控除名	控除できる場合	控除額
①	生活災害、盗難、横領にあった人（生活を同じくする親族でも可）		支払額 (見込を含む。)
	雑損控除	申立書に記載のある人又はその人と生活を同じくする親族の住宅や家財などが災害、盗難又は横領により損失した場合、その取り壊し費用や除去費用、原状回復費用などがあれば控除できます。（保険金で補填される金額は対象外です。）	
②	医療に掛かっている人（生活を同じくする親族でも可）		支払額 (見込を含む。)
	医療費控除	申立書に記載のある人又はその人と生活を同じくする親族が医療費を支払った場合に、その医療費について控除できます。（保険金で補填される金額は対象外です。）	
③	小規模企業経営者、個人事業主で一定の掛金を払っている人やiDeCoに加入の人		支払額 (見込を含む。)
	小規模企業共済等掛金控除	申立書に記載のある人が、小規模企業の経営者などのための退職金制度である小規模共済掛金、企業型確定拠出年金での加入者掛金、個人型確定拠出年金（iDeCo）などの掛金を支払った場合に、その掛金について控除できます。	
④	障害をお持ちの人や障害をお持ちの人と一緒に生活をしている人		27万円
	障害者控除	申請時点において、申立書に記載のある人又はその人と生活を同じくする配偶者や養っている親族が、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている、身体障害者手帳に身体上の障害がある人として記載されているなどの一定の障害がある場合に控除できます。	
⑤	重い障害をお持ちの方や重い障害をお持ちの人と一緒に生活をしている人		40万円
	特別障害者控除	④のうち、一定の障害のある人が精神障害者保健福祉手帳に障害等級1級と記載されている、身体障害者手帳に障害の程度が1級又は2級と記載されているなど、一定の障害の程度である場合は④の27万円ではなく、40万円の控除となります。	
⑥	児童の母以外のひとり親の人		27万円
	寡婦控除	申請時点において、申立書に記載のある人（母を除く。）が、寡婦である場合に控除できます。	
⑦	児童の父又は母以外のひとり親の人		35万円
	ひとり親控除	申請時点において、申立書に記載のある人（父又は母を除く。）が、ひとり親である場合に控除できます。	
⑧	働きながら学校に通っている人		27万円
	勤労学生控除	申請時点において、申立書に記載のある人が、働きながら学校に通っている場合に控除できます。	
⑨	農業を営み、肉用牛を特定の市場で売却している人		支払額 (見込を含む。)
	肉用牛の売却による事業所得	申立書に記載のある人が農業を営んでおり、肉用牛のうち一定のものを特定の市場で売却した場合に控除できます。	

※ 上記の「控除名」の他にも、純損失の繰越控除（個人事業主で青色申告を行っている人）、雑損失の繰越控除（昨年以前に雑損控除を行っていた人）などができる場合があります。